

## 令和2年度第10回定例農業委員会 議事録

### 1. 開催日時

令和3年1月12日(火) 開会 9:30～

### 2. 開催場所

岡垣町役場 大会議室

### 3. 出欠の状況

#### (1) 出席委員 11名

田原 一男	俵口 和義	廣渡 秀雄	石川 久男
山田 和夫	辻 政幸	花田 和幸	木原 緑
大村 武彦	田中 誠二	門司 雅門	

#### (2) 欠席委員 1名

村田 和久

### 4. 委員会に附した議案

議案第 33号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更について

議案第 34号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第 35号 農用地利用集積計画(所有権の移転)の決定について

### 5. 事務局出席者

秋武 重成 久留 智美 中井 優介

議長 定刻前ですけれども全員揃っておりますので、ただ今より第10回の定例総会を開催させて頂きます。起立。礼。おはようございます。

全員 おはようございます。

議長 本年もよろしくお願ひいたします。議事に入ります前に本日の議事録署名人を9番の石川委員、2番の木原委員よろしくお願ひ致します。それでは早速議事に入りたいと思います。議案第33号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更について、そして議案第34号についても関連があるため、続けて説明したいと思います。それでは、事務局説明をお願いします。

事務局 それでは議案の1ページ目をご覧ください。議案第33号、農地法第5条の規定による許可後の計画変更について。下記のとおり農地法第5条の許可後の変更届が出されたので承認を求め。令和3年1月12日提出、岡垣町農業委員会会長 田原一男。

今回、1件の申請が出されております。申請人は以下のとおりで、対象となる土地は野間2丁目351番、地目が畑、地積が485㎡、用途区分は第1種住居地域です。変更内容としては、令和2年3月の総会にて承認された案件ですが、転用許可を受けていた事業主を変更するものです。事業内容に変更はありませんが、場所や内容などについては再度説明させていただきたいと思ひます。

2ページに位置図を載せておりました、場所は野間にあるNTTの電話交換局近く、アリムラサイクルから一本奥の道に入った場所になります。3ページに拡大図を載せていますが、今回の対象農地と横の宅地、裏手の山林を合わせて造成する計画となっております。6、7ページに造成の計画図を載せております。8戸分の住宅用地となる予定です。

それでは別紙でお配りしているチェックリストをご覧ください。まず、変更後の転用事業がその事業計画に従って実施されることが確実か、については、提出された計画所等から問題なしとしています。次に周辺の地域における農業等に及ぼす影響が変更前に比べて同程度又はそれ以下か、そして変更後の転用事業が農地転用許可基準により許可相当と認められるか、については、事業内容自体に変更はないためともに問題なしとしています。

33号の説明は以上となりますので、続いて34号の説明に入らせていただきます。

それでは議案の8ページ目をご覧ください。議案第34号、農地法第5条の規定による許可申請について。農地法第5条の規定による農地の転用申請について、農地法関係事務処理要領の第4の1の(4)のアの規定により、意見を決定するため審議を求め。令和3年1月12日提出、岡垣町農業委員会会長 田原一男。

今回は2件の申請が出されております。まず1番ですが、こちらは先ほどの変更申請と関係がありまして、当初許可を受けていた事業者から、変更後の申請人に所有権を移すための申請となっております。転用内容については先ほど説明いたしましたので、省略させていただきます。

続いて2番の説明をさせていただきます。譲受人と譲渡人は以下のとおりで、申請地は1筆

です。所在は中央台1丁目486番53、地目が畑、地積が1021㎡、区分が第1種低層住居専用地域、権利内容は所有権の移転で、転用目的は集合住宅建設となっています。申請地の位置図を10ページにのせておりました、太枠で囲んだところ、野間三叉路から昔の岡垣記念病院方面に向かった場所になります。計画図を13ページ以降に載せておりました、10部屋のアパートが建設される予定です。上水道と下水道については隣接の道に管が来ているのでそちらに接続予定で、雨水に関しては道路横の側溝に流す計画になっています。

それでは別紙のチェック表の3ページをご覧ください。まず1. 立地基準の農地区分、こちらに関しては用途地域内の農地となりますので第3種農地とさせていただきます。続いて2. 一般基準の1 転用行為を行うのに必要な資力及び信用の有無、こちらは提出された資金計画書及び融資証明書から特に問題はないとしておりますので○としております。2 転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意の有無、こちらについても登記簿を確認したうえで譲渡人の土地であることを確認しておりますので問題なしとしております。3 申請に係る用途に遅滞なく供することの見込み、こちらについては許可後すぐに着工することが確認できておりますので○としております。6 転用計画面積の妥当性、こちらについては事業計画書を確認したうえで土地全体を有効活用することが確認できておりますので○としております。8 周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無、こちらに関しては上水道・下水道・雨水それぞれに関して特に問題はありません。33号と34号の説明については以上です。

議長

はい、それでは議案第33号と34号について説明をしました。議案第33号と34号の1について、何かご質問・ご意見等ございましたら、ないようでしたら、ご承認いただける方举手をお願い致します。はい、全員という事で。それでは続きまして議案第34号の2について何かご意見・ご質問等ございましたら、ないようでしたら、議案第34号の2についてご承認いただける方举手をお願い致します。はい、全員ということです。ありがとうございます。それでは続きまして議案第35号の農地利用集積計画（所有権の移転）の決定について、事務局説明をお願いします。

事務局

はい。それでは、議案の17ページをご覧ください。議案第35号 農用地利用集積計画（所有権の移転）の決定について。農地の所有権の移転に関する農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、審議及び決定を求める。令和3年1月12日提出 岡垣町農業委員会 会長 田原一男。こちらに関しましては中間管理機構を通じた農用地の売買事業を利用した所有権の移転となっております。今回1件の売り渡しの申請が上がっておりまして、所有者から機構への売買の申請です。早ければ3月の農業委員会の議題で今度は機構から買い手への議案をあげさせていただく予定となっております。場所につきましては18ページに図面を載せておりまして、県道原海老津線からぶどうの樹へ行く道の手前になります。説明については以上です。

議長

議案第35号について、何かご質問等ございましたら、ないようでしたら、議案第35号に

ついてご承認いただける方挙手をお願いします。はい、全員という事で。それでは続きましてその他の項に入らせていただきます。

#### 【その他の事項】

その他

##### 1. 今後の日程について

○福岡県農業委員会研修大会

1月15日（金）開催で案内していたが中止。

○中間・遠賀地区会研修会

2月12日（金）開催予定だったが中止。

##### 2. 次回の日程について

日 時 2月 10日（水）9：30から

場 所 岡垣町役場 301会議室

議長 それでは、以上をもちまして第10回の定例総会を終わらせて頂きます。起立、礼。お疲れ様でした。

全員 お疲れ様でした。

議事録署名人

---

---